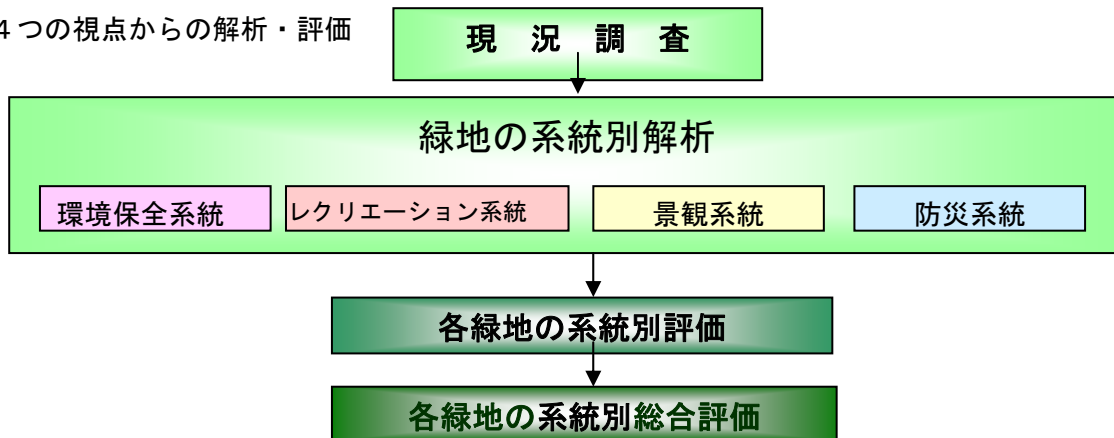


3. 解析・評価と課題の整理

3-1. 4つの視点からの解析・評価



3-2. 解析・評価の視点

3-2-1. 解析・評価の視点

現況調査を踏まえ、環境保全、レクリエーション、防災、景観の4つの系統に資する本町の緑地を、以下のとおり抽出する。

表 3-2-1 緑地抽出の視点

緑の系統（機能）	抽出内容
環境保全系統	<ul style="list-style-type: none"> ●町の骨格となる緑…弟子屈町の緑の分布状況から見て、本町の緑の骨格として、環境保全に効果が発揮されるもの。 ●優れた自然環境の保全…良好な緑・樹林、良好な水辺等、環境保全に効果が発揮されるもの。 ●すぐれた農林業地…本町の資する農地、林地等、環境保全に効果が発揮されるもの。 ●地域環境の向上…地域の環境条件として、公園や緑地のもつ機能が活用されているもの。市街地における緑地等はより効果が大きい。
レクリエーション系統	<ul style="list-style-type: none"> ●日常レクリエーション…日常的な生活において、気軽に利用できる身近な公園・緑地として効果が発揮されるもの。 ●非日常レクリエーション…週末のレジャー・レクリエーション等、非日常的な憩い・やすらぎの場として効果が発揮されるもの。 ●レクリエーションネットワーク…レジャー・レクリエーションの場として、緑のまとまりが連担あるいは近接している場合や、全市的な公園・緑地の配置上、体系的なつながりをもって認識されるべきもの。
防災系統	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害の防止…地震や地滑り、浸水等、自然的条件によってもたらされる災害による被害を抑制する効果が発揮されるもの。地域防災計画において位置づけられた避難場所として、災害発生の際に効果が期待されるもの。 ●人為的災害の防止…火災等、人為的条件によって発生のある可能性がある災害の防止、被害拡大の抑制等に効果が発揮されるもの。
景観系統	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地の背景を構成…市街地の周囲に展開し、遠景としてもたらされる、都市の背景的な緑として効果を発揮するもの。 ●優れた地域景観…地域にとって良好な緑の景観、ランドマークとなるもの。 ●視点・眺望…良好な景観を仰ぐことができる視点場、またはそこからの優れた眺望を含め、効果を発揮するもの。

3-2-2. 緑地評価の方法

系統別に抽出した緑地等に各系統別に各緑地等に対して評価点数を与え、その合計により3段階のランクづけを行う。

- ・評価A・・・当該項目の評価として、大いに効果が期待される緑
- ・評価B・・・当該項目の評価として、効果が期待される緑
- ・評価C・・・当該項目の評価として、効果が比較的少ない緑

3-3. 解析・評価

3-3-1. 環境保全系統

表 3-3-1 環境保全系統評価ランク

視 点	内 容	評 価
町の骨格となる緑	・都市の骨格を形成する緑	ランク A
	・河川など	ランク A
	・一団の樹林地で市街地や町の環境を保全する緑(地域森林計画対象民有林)	ランク A
	・良好な植物群落、樹林形成地等(北海道環境緑地保護樹林、北海道記念保護樹木、弟子屈町の名木)	ランク A
	・市街地内の社寺林	ランク B
	・道路	ランク B
	・グリーントネル	ランク A
優れた自然環境の保全	・良好な植物群落、樹林形成地等(北海道環境緑地保護樹林、北海道記念保護樹木、弟子屈町の名木)	ランク A
優れた農林業地	・無秩序な開発を防ぐ農業振興地域内の農用地	ランク A
	・一団の樹林地で市街地や町の環境を保全する緑(地域森林計画対象民有林)	ランク A
地域環境の向上	・市街地内に残る保全・活用が望ましい樹林地等(営林署跡地)	ランク B
	・その他の樹林地(民間レクリエーション施設の樹林地等)	ランク C

3-3-2. レクリエーション系統

表 3-3-2 レクリエーション系統評価ランク

視 点	内 容	評 価
日常レクリエーション	・都市公園	ランク A
	・市街地及び近接する身近な公共施設緑地	ランク A
	・市街地から比較的距離のある公共施設緑地	ランク A
広域的レクリエーション	・民間レクリエーション施設のスキー場、ゴルフ場	ランク C
レクリエーションネットワーク	・レクリエーションネットワークとなる河川、道路	ランク B

3-3-3. 防災系統

表 3-3-3 防災系統評価ランク

視 点	内 容	評 価
自然災害の防止	・避難地に資する都市公園等	ランク A
人為的災害の防止	・市街地及び市街地に隣接する保安林等	ランク B
公害の防止緩和	・道路沿いの街路樹	ランク C

3-3-4.景観系統

3-3-4 景観系統評価ランク

視 点	内 容	評 価
市街地の背景を構成	・農業振興地域農用地区域	ランク A
	・山地・丘陵地（市域森林計画対象民有林）	ランク A
	・河川	ランク A
	・市街地外の都市公園、公共施設緑地	ランク A
優れた地域景観	・市街地内の街区公園、近隣公園、都市緑地、公共施設緑地等	ランク A
	・営林署跡地、市街地内の社寺林	ランク B
	・道路	ランク B
	・民間レクリエーション施設のスキー場、ゴルフ場	ランク C
視点・眺望	・道路（グリーントネル）、桜ヶ丘森林公園	ランク A

3-3-5.総合評価

各系統の評価をふまえ、緑地の総合評価を行う。総合評価は各系統の評価を考慮し、下表の3段階の区分でランク付けを行う。

表 3-3-5 総合評価ランク

適 用	内 容	評 価
緑地系統を構成する特に重要な緑地	・各系統の評価において、Aが1つ以上ある緑地	ランク A
緑地系統を構成する重要な緑地	・各系統の評価において、Aは無いがBが1つ以上ある緑地	ランク B
緑地系統を構成する緑地	・各系統の評価において、A・Bが1つも無い緑地	ランク C

○総合評価結果

表 3-3-6 総合評価

区分	名称	用途地域内(ha)	用途地域外(ha)	総合評価
都市公園	街区公園	●		A
	街区公園		●	A
	近隣公園	●		A
	都市緑地	●		A
その他の公共施設緑地	泉子供の公園			A
	桜ヶ丘森林公園	●	●	A
	摩周運動公園		●	A
	弟子屈町営スピードスケート場		●	A
	摩周森の公園		●	A
	湯の島広場	●		A
	泉ヶ丘公住広場	●		A
	見晴台公園	●		A
民間施設緑地	ピラオ山		●	C
	弟子屈カントリークラブ(ゴルフ場)		●	C
農業振興地域農用地区域		●		A
河川区域	釧路川		●	A
	鑑別川		●	A
	ラビモクコネ川		●	A
	仁多川		●	A
	最榮利別川		●	A
	オシャマンナイ川		●	A
	モミジ川	●		A
	無名川18		●	A
	無名川19		●	A
	無名川21		●	A
	無名川22		●	A
	無名川23		●	A
	無名川47		●	A
	無名川48	●	●	A
地域森林計画対象民有林		●		A
道路	国道	●	●	B
	道道	●	●	B
	町道(都市計画道路)	●		B
	町道(グリーントネル)	●		A
条例等によるもの	北海道環境緑地保護地区(鑑別)		●	A
	北海道記念保護樹木	●		A
	弟子屈町名木(4箇所)	●	●	A
公共公益施設	てしかがの蔵周辺緑地			B
民間施設	弟子屈神社	●		B
	顕正寺	●		B

図3-3-1 総合評価図

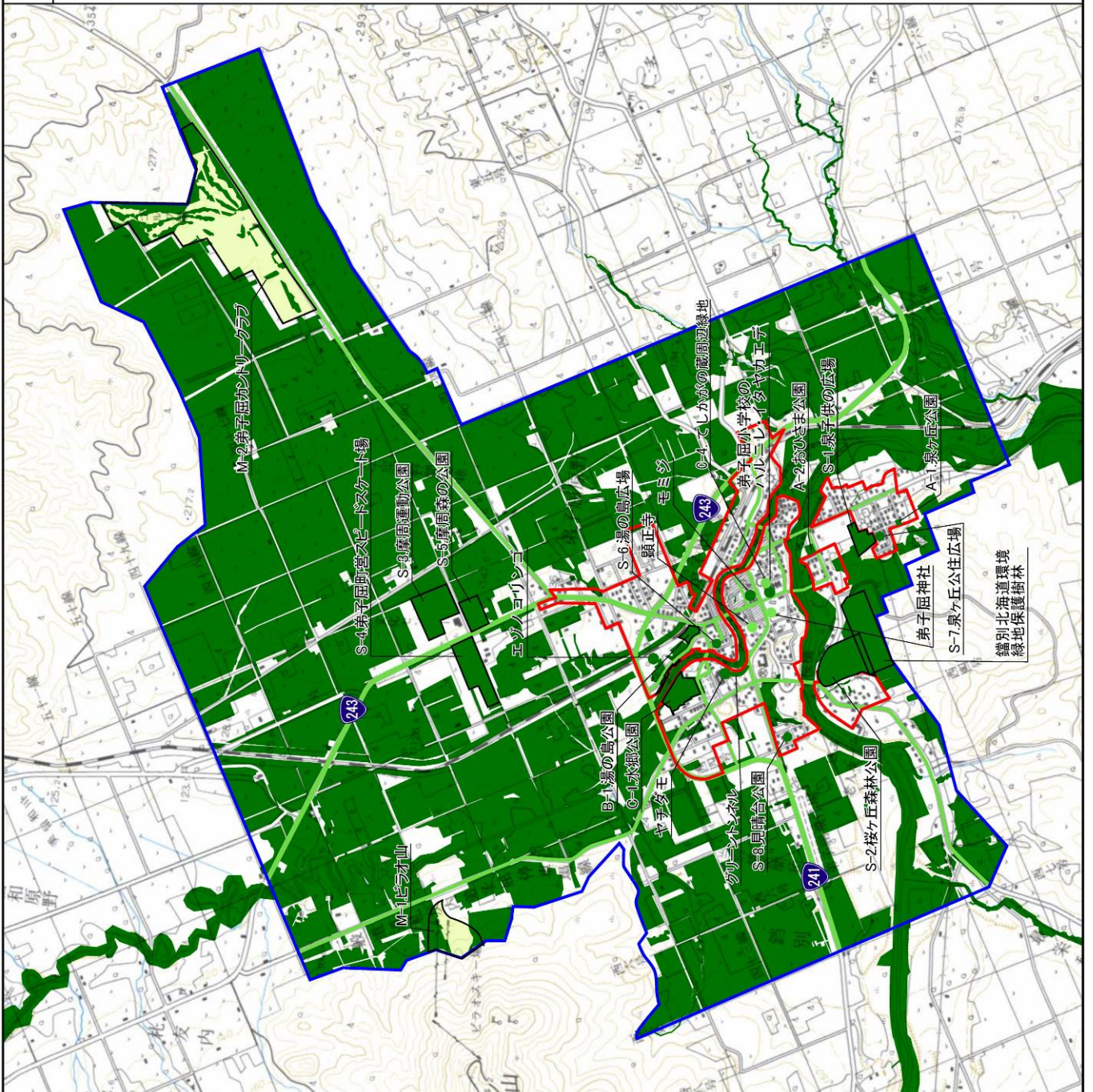
● 凡例

- ランク A
- ランク B
- ランク C

- 都市計画区域
- 用途地域



0 100 1,000 2,000



3-4.計画課題の整理

3-4-1.系統別課題

1) 環境保全系統

- ・釧路川、鑑別川及び河川沿いの樹林地、都市公園等は良好な緑の環境空間を形成し、自然環境に恵まれている。将来に向けての環境の維持保全が求められる。
- ・市街地周辺部の山地・丘陵地、里山等は都市の骨格を形成する緑地である。特に**桜ヶ丘森林公園、北海道環境緑地保護樹林**は、永続的緑地保全が求められる。特に、てしかがの蔵周辺緑地の樹木や社寺林はまとまりのある緑量があり、**体系的なまちづくりの視点**から保全・活用方策の検討が必要である。

2) レクリエーション系統

- ・町内のレクリエーション施設としては身近な健康増進のためのレク施設やスポーツレク施設などを整備している。今後は、**老朽化への対応や機能複合化**の検討が必要となる。
- ・更に、各拠点を結ぶ安全で快適な緑豊かな**ネットワークの形成**が必要である。

3) 防災系統

- ・本町は、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」に含まれており、多様な災害に対応する「場」の**総合的整備**（核となる拠点施設と補完施設等）が求められる。
- ・市街地に配置されている**避難所・場所**へ安全に避難できる**避難ルート**の設定と**市街地内の樹林地**は、延焼を防止するため、保全する必要がある。
- ・道路沿いの街路樹については、**既存街路樹の育成、街路樹植栽の延伸**を検討する必要がある。

4) 景観系統

- ・現在、釧路川、鑑別川等の**景観の連続性**が確立しているところも見られるが、今後は、新たな施設整備計画などにも反映させ、**ネットワーク形成**とともに良好な景観づくりを行う必要がある。
- ・市街地を取り巻く丘陵地景観を保全し、**骨格となる景観の維持**に努める必要がある。
- ・市街地には、社寺林やてしかがの蔵周辺緑地の樹林地、グリーントネル等の優れた景観ポイントが存在しており、これらの保全・活用を図り、**市街地の総合的景観形成**を図ることが求められる。

3-4-2.まちづくりの観点からの課題

1) 安全でうるおいのある緑資源の保全と創出

- ・本町を構成する緑の内、**骨格を形成する緑地**（釧路川、鑑別川や市街地背後の丘陵地、里山や農業地）は、町域の保全や豊かな自然景観などの面で大きな役割を果たしている緑資源である。
- ・緑資源は、現在の法規制を維持し、保全と活用の両面から緑の維持管理を図り、自然とのふれあいの場として、また町民の憩いの場として**活かしていく仕組みづくり**が必要である。
- ・公園緑地等は、管理を含めた住民参加等の仕組みづくり、関連団体の育成、緑に対する意識啓発など、**ソフト面も含めた総合的な取り組み**によって、安全でうるおいのある緑の資源として保全し、創り出していくことが重要な課題である。

2) 緑と水のネットワークづくり

- ・釧路川、鑑別川沿いの緑は優れた市街地環境を提供しており、市街地やその周辺部には、水郷公園や桜ヶ丘森林公園等の公園・緑地が整備され、町民のレクリエーションの場となっている。
- ・こうした緑を市街地内部へと浸透させ、連続性のある豊かな緑の環境づくりを進めるため、市街地の緑を点から**線・面へと充実**させていくことが課題となる。その為、拠点性をもった都市公園をバランスよく配置・整備し、緑の連続性をもたらす**ネットワーク**を形成することが重要である。

3) レクリエーション性の高い緑の環境づくり

- ・活発化・多様化した町民の余暇活動のニーズに的確に対応し、町内で楽しめる場や時間を増やすことは、故郷意識の醸成や、にぎわい・楽しみのあるまちづくりを行う上で、非常に重要である。
- ・緑は、**町民のレクリエーション需要に応える代表的な空間**となる他、自然とのふれあいの場として機能するため、地域のコミュニティ活動、高齢者や子どもの身近なレクリエーションの場として、町民の日常生活に必要な緑を増やしていく必要がある。